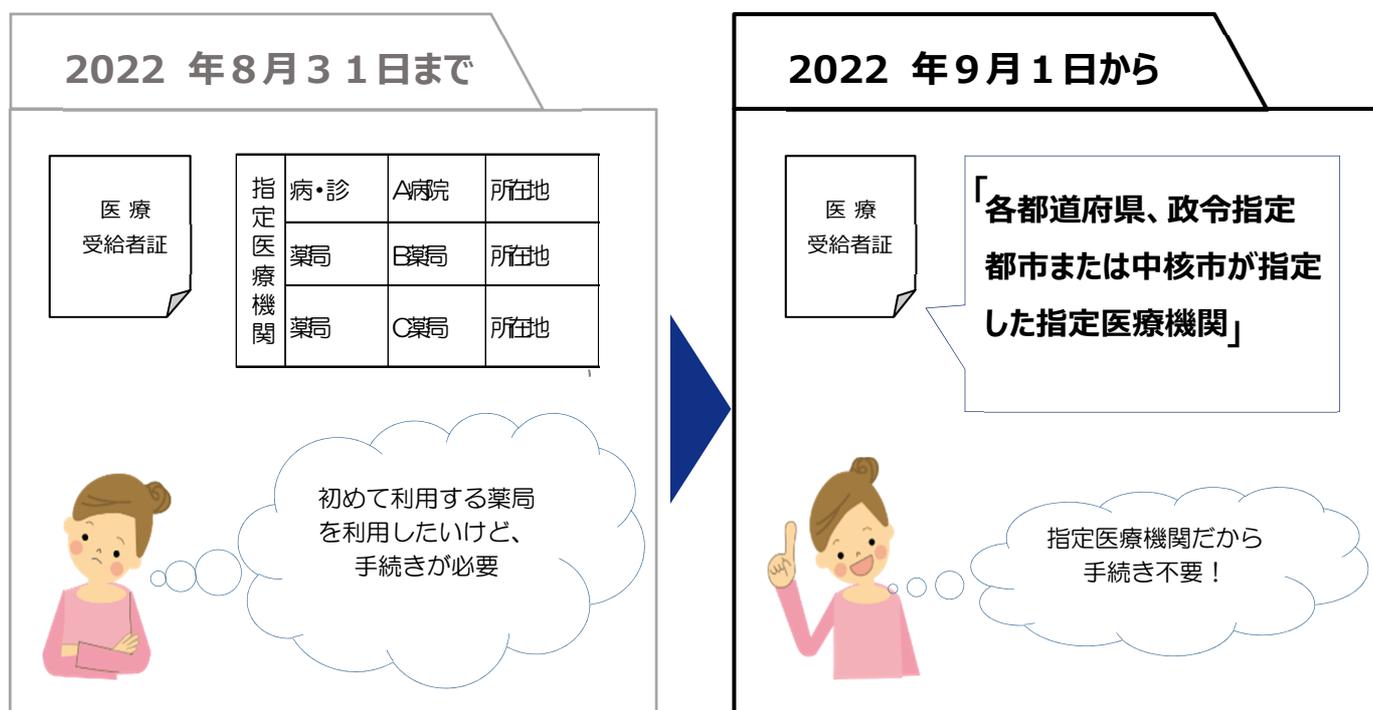


2022年9月1日から

小児慢性特定疾病医療受給者証の 指定医療機関の記載が変わります

2022年9月1日以降、大分市が発行する医療受給者証には「個別の指定医療機関の名称」ではなく「各都道府県、政令指定都市または中核市が指定した指定医療機関」と記載します。

指定医療機関を新たに利用する場合、指定医療機関であれば医療受給者証を使用できるようになります。



・指定医療機関かどうかは大分市内の場合はQRコードでご確認ください。市外・県外の指定医療機関については各都道府県、政令指定都市、中核市が指定した指定医療機関のホームページでご確認ください。

・受給者証に変更事項があるときは指定医療機関に提出の際に一言お声かけください。

大分市小児慢性特定疾病
指定医療機関QRコード



お問い合わせ：大分市保健所 保健予防課 管理担当班 TEL 097-535-7710